令和８年７月１４日

令和８年度　十津川村職員採用試験【社会人経験】実施要項

申込受付期間	令和８年　８月２４日（月）　９：００　から ９月　９日（水）１７：００　まで

１．試験職種・採用人数・受験資格等

職種	採用予定人数	資格等	年齢
一般事務職	若干名	学校教育法による大学・短大・専門学校・高等学校等を卒業した人、または高等学校卒と同等の学力を有する人	昭和６１年４月２日以降に生まれた人
土木技術職	若干名	学校教育法による大学・短大・専門学校・高等学校等で土木系（土木技術職）・建築系（建築技術職）の学科を専攻し、卒業した人、または、土木系（土木技術職）・建築系（建築技術職）の資格を有する人	
建築技術職	若干名		
社会福祉士	若干名	社会福祉士資格を有する人	
保育士	若干名	保育士資格を有する人	

全職種共通要件
民間企業等での職務経験が同一の会社で３年以上ある方（週あたり 35 時間以上の勤務に限る） 地方公務員法第１６条の欠格条項に該当しない人 普通自動車運転免許を取得している人、または採用までに取得見込の人

２．試験内容

職種	試験	試験方法	期間	会場
全職種共通	**①一次試験** ・ＳＰＩ３ ・書類審査 （エントリーシート により審査します。）	性格検査 能力検査	９月１２日(土)から ９月２０日(日)まで	以下の会場から選択 ・リアル会場 ・オンライン会場
	②二次試験 **・面接** （一次試験合格者のみ）	個別面接	１０月１２日(月) （予定）	十津川村役場

一次試験　ＳＰＩ３
一次試験 ＳＰＩ３の受検案内は、申込受付期間終了日以降に奈良スーパーアプリに登録されているメールアドレスへ通知します。 採用試験に申込みを行い、一次試験ＳＰＩ３の受検開始日までに受検依頼メールが届かない場合は、十津川村役場総務課まで電話にて連絡してください。 ＳＰＩ３受検方法の詳細は、ＳＰＩ３のホームページをご確認ください。

二次試験　面接	
十津川村役場において、個別面接を実施します。 なお、一次試験合格者には、二次試験までに以下の書類を提出していただきます。	
全職種共通	・最終学校の卒業証明書の原本 ・最終学校の成績証明書※成績証明書が提出できない場合は、単位習得証明書の原本
土木技術職 建築技術職	土木技術系、建築技術系の資格を有する人は、資格証の写し
社会福祉士 保育士	資格証の写し

３．申込方法

職種	申込方法	
全職種共通	「奈良スーパーアプリ」からお申込みください。 奈良スーパーアプリへのログインには、奈良スーパーアプリのアカウント登録が必要です。 「令和８年度 十津川村職員採用試験【社会人経験】　申請フォーム」から画面に従って必要事項を入力してください。 なお、申請には**顔写真のデータ添付が必要**です。	アカウント登録
	受験申込時に**「エントリーシート」を添付**してください。 エントリーシート（エクセルデータ）は、十津川村役場ホームページからダウンロードできますので、必要事項を入力のうえ、添付してください。 エントリーシートの添付がない場合、試験は受験できません。 　データ名「令和８年度　十津川村職員採用試験【社会人経験】エントリーシート」	

※注意点

「@arorua.net」、「@ml-nsa.pref.nara.jp」、「@vill.totsukawa.lg.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

申込みできる試験職種は一つに限ります。複数の職種を受験することはできません。

また、同時に実施する試験【新卒・後期】と重複して申込みすることもできません。

奈良スーパーアプリで申込みができない場合は、十津川村役場総務課まで連絡してください。

４．合格発表

職種	試験	合格発表日	合否通知
全職種	①一次試験	９月２８日(月) ※予定	受験者全員に文書で通知します。 （合格者には、二次試験の案内が送付されます。）
	②二次試験	１０月１４日(水) ※予定	受験者全員に文書で通知します。

５．採用

職種	採用日
全職種	令和９年４月１日 相談により令和９年４月１日以前に採用となる場合があります。

※受験申込の内容に虚偽があった場合、合格を取り消すことがあります。

また、合格発表後、令和９年３月末までに受験資格を満たせないことが判明した場合、採用を取り消すことがあります。

６．給料

職種	学歴	初任給 (地域手当４％を含む)	備考
全職種	①大学卒	２４７，１０４円	期末・勤勉手当、また、それぞれの条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当などが支給されます。 初任給は、年度により改正する場合があります。
	②短期大学・ 専門学校卒	２２８，１７６円	
	③高校卒	２１４，９６８円	

７．その他

この採用試験に関して提出された書類は、返却しません。

受験者の個人情報は、採用選考および採用後の人事管理の目的のみに使用されます。

本要項に定めのない事項については、村長がその都度定めます。

問合せ先	十津川村役場　総務課　採用試験担当 電話　０７４６－６２－０００１ Mail　saiyou@vill.totsukawa.lg.jp